

令和6年度
下越福祉行政組合職員採用試験案内(令和6年10月1日採用)

令和6年6月10日

次のとおり下越福祉行政組合(地方公務員、福祉看護職)の採用試験を行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員
福祉看護職 (看護師)	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法の規定に基づく高等学校を卒業した者。かつ、看護師又は准看護師の資格を有する者	若干名

- (注) 1 令和6年9月30日までに資格取得見込みの者を含みます。
2 受験資格について不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。

◎欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容、日時及び試験場

職種	日時	試験場
福祉看護職	作文試験・個別面接試験 令和6年8月3日(土)または4日(日) <small>詳細な日時については、申込者に個別に通知します。</small>	障害者支援施設・福祉型障害児入所施設 中井さくら園 新潟県新発田市小舟町2-9-13

※試験合格以降であっても、受験資格を満たしていないことが判明した場合は、その時点で受験・採用資格を失います。

3 試験の方法

試験種別	内容
作文試験	課題の理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
面接試験	個別面接試験を行います。

4 受験申込手続及び試験受験までの流れ

(1) 受付期間	令和6年6月10日(月)～令和6年7月10日(水)まで ※郵送の場合、7月10日(水)必着に限りです。郵送で提出する場合は、用紙を折り込まないで封筒に入れ、封筒の表に『福祉看護職採用試験』と朱書きしてください。
(2) 申込方法 必要書類	【受験申込書】及び【エントリーシート】をメールで送付又は郵便(一般書留郵便又は簡易書留郵便が望ましい)により提出してください。

(3) 申込先住所 問い合わせ先	下越福祉行政組合 事務局 総務課 庶務係 郵便番号 957-0053 所在地 新潟県新発田市中央町5丁目4番7号 広域合同庁舎内 電話番号 0254-26-1501 E-mail syomu@shibata-kouiki.jp
(4) 書類注意点	ア) 受験申込書及びエントリーシートに所要事項を記入してください。Excel様式ですので、パソコンで入力することも可能です。郵送で提出する場合、受験申込書最下段の署名は自署をお願いします。メールで提出する場合、受験申込書最下段の署名は入力し、代わりに身分証明書(学生証や運転免許証等)の写真データをメールに添付してください。 イ) 申込前6か月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cm)を3枚用意し(裏面には氏名を記入)、1枚を受験申込書に貼り、残り2枚を添付してください。ただし、電子メールで申し込む場合は申請書のファイルに画像データを1枚添付してください。また、受験申込書の撮影日欄も忘れずに記入してください。 ウ) 申込用紙を郵送で提出する場合は、用紙を折り込まないで封筒に入れ、封筒の表に『福祉看護職採用試験』と朱書きしてください。 エ) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

5 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
合格者	令和6年8月中旬の予定	下越福祉行政組合掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。なお、新発田地域広域事務組合ホームページにも合格者の受験番号を掲示します。

(注) 合格者の決定にあたっては、受験者の得点が一定の割合に達しない場合には採用予定人数に満たない場合であっても合格者としなないことがあります。

6 個人情報開示について

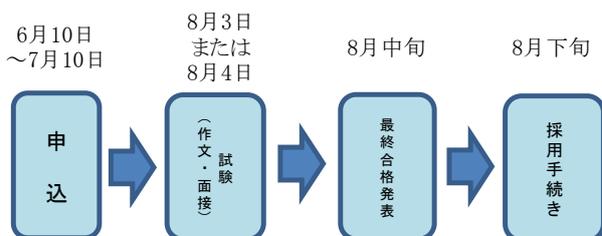
この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が受験案内メール(内容を表示できるもの)、受験者本人であることを証明できるもの(運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証(在学中の場合に限る。))を必ず持参のうえ、直接総務課庶務係へお越しください。

なお、郵送、電話又はメール等による請求では開示できません。

開示請求対象者	開示内容	開示請求受付期間
試験の不合格者	試験の総合得点及び総合順位	試験の合格発表日から1か月間

(注) 土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

7 試験申込から採用まで



- (1) この試験による採用は、最終合格者の中から決定するものであり、令和6年10月1日を最初の採用の日とします。
- (2) 採用されない場合
合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。
- ア) 前記1受験資格の資格取得見込みの者が所定の時期までに資格を取得できなかった場合
 - イ) 受験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

8 給 与

(令和6年4月1日現在)

区 分	初 任 給
4年制大学卒業者	202,800円
高等学校卒業者	173,200円

(注) 下越福祉行政組合一般職の職員の給与及び勤務時間等に関する条例の規定により支給します。採用前の就業期間等の前歴による加算があります。上記の金額は給料に調整額を含めていますが、このほか、期末手当・勤勉手当(1年間に給料の約4.5月分)及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当、夜勤手当等が支給されます。

しばたこういきの公式ホームページ及びX(旧ツイッター)でも採用試験情報を随時掲載しますので、どうぞご覧ください。



採用試験
専用HP



しばたこういき
@shibata_kouiki

組合X(旧ツイッター)

～採用試験についての問い合わせ先～

下越福祉行政組合 事務局 総務課 庶務係

〒957-0053 新潟県新発田市中央町5丁目4番7号 広域合同庁舎

Tell 0254-26-1501 Fax 0254-23-5589 E-mail syomu@shibata-kouiki.jp